

要望書

石油貯蔵施設立地対策等交付金算定に係る
交付基準の見直しについて



熊本県石油コンビナート等総合防災訓練の様子

令和7年7月
熊本県八代市

本市大島町に立地しております石油貯蔵施設には、令和4年3月31日まで、10万kl以上の石油等の貯蔵がありましたことから、国から石油貯蔵施設立地交付金の交付を受け、石油貯蔵施設周辺の住民の安全を確保し、不安のない地域社会を構築するため、消防に関する施設等の整備として消防団車両の導入（更新）に活用させていただいておりました。

そのような中、令和5年度（令和4年3月31日時点）から、交付金算定根拠となる石油貯蔵施設の貯蔵量が10万klを僅かに下回ったことにより、交付基準を満たさなくなったとして、交付対象外となっております。

本市としましては、石油貯蔵量が国の基準を下回った場合であっても、石油等は貯蔵されている状況であり、日奈久断層帯を震源とした地震にも備えるためにも、更なる消防防災対策の推進が喫緊の課題と考えております。

消防に関する施設等の整備には財政負担が大きく、これまで本交付金は貴重な財源となっております。石油貯蔵施設が所在している現状を踏まえ、交付基準を見直し、貯蔵量が減少した場合も一定の交付を継続していただきますよう切に要望いたします。

令和7年7月

八代市長 中村博生